

●香川県告示第565号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、併せて同条第2項の規定に基づき新たに道路の区域となった道路の部分の供用を開始するので、同条第1項及び第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年12月22日から平成22年1月12日まで一般の縦覧に供する。

平成21年12月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 屋形崎小江湊崎線（253号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町小江字赤崎36番62地 先から	前	7.0～8.0	146	地方特定道路整 備事業による現 道拡幅
小豆郡土庄町小江字赤崎36番63地 先まで	後	10.5～12.5	146	

- 4 供用開始の期日 平成21年12月22日